第２期いのち支える久慈市自殺対策計画「具体的な取り組みと評価指標・関連施策」 令和７年度実績

◎3点　計画通り実施されている　達成率85%以上
○2点　概ね計画どおりだが、一部未実施　達成率51～84%
△1点　大幅に計画から遅れている　達成率1～50%
×0点　未実施　達成率0%

重点施策	事業名	事業概要	計画における評価項目	計画策定時 基準値 R４年度実績	令和10年 （2028）年度 までの目標値	令和７年度実施状況	達成度	担当課	令和７年度　実施状況に関する担当課の評価	今後（令和８年度以降）の実施計画
重点施策１ 無職者・失業者・生活困窮者等 （１）失業者に対する相談窓口等の充実	雇用保険受給のための説明会	失業者向けの給付説明会でこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	雇用保険受給のための説明会	実施中 （全85回：延655人）	継続実施	全55回開催　参加者延べ606人	◎３点	企業立地課	関係機関として連携し、雇用保険受給のための相談に対して適切に対応できた。	実施を継続
	求職者対象のお仕事見学会、求人説明会の開催	お仕事見学会や求人説明会を開催し、就職を支援します。 こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	求職者対象のお仕事見学会の参加者数	実施中 （１回開催：計３人）	継続実施	18回開催　計118人	◎３点	企業立地課	関係機関として連携し、ハローワーク主催事業であるお仕事見学会を適切に実施できた。	実施を継続
			求職者対象の求人説明会参加者数	実施中 （全85回：延655人）	継続実施	全72回開催　参加者延べ269人	◎３点	企業立地課	関係機関として連携し、ハローワーク主催事業である求人説明会を実施し就職支援を行った。	実施を継続
	障がい者の就労相談	障がいのある方の生活を就労面、生活面の両方からサポートします。 相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	障がい者の就労相談(求職・在職・生活)	月１回程度	継続実施	随時実施	◎３点	社会福祉課	継続実施。関係機関につなぐ等の対応を行った。	継続実施
	国保資格管理事業	国保資格手続き（就職や退職）に伴う経済環境の変化への不安に対し、相談、支援機関へつなげます。手続きの際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	国保資格管理事業でのパンフレットの配布	随時実施	随時実施	随時実施	◎３点	市民課	資格確認書等交付時にパンフレットの配布と合わせて対応した	実施を継続
重点施策１ 無職者・失業者・生活困窮者等 （２）生活困窮者に対する相談支援、人材育成の推進	生活困窮者自立支援事業 （自立相談支援事業）	生活の不安や困りごとを抱えている人の相談窓口です。専門の支援員が相談を受けてどのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作り自立に向けた支援を行います。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業)	実施中 （新規112件）	継続実施	実施中 （新規141件）	◎３点	社会福祉課	相談内容により、関係機関へつないだり支援プランを作成するなど自立への支援を行った。	継続実施
	生活困窮者自立支援事業 （住居確保給付金）	離職などにより住居を失った方、または住居を失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をすること等を条件として、一定期間家賃相当額を支給します。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	生活困窮者支援事業(住居確保給付金)	実施中 （１件：20,360円）	継続実施	実施中 （３件：276,000円）	◎３点	社会福祉課	３世帯に対し、住居確保給付金を支給し、生活困窮者の住居確保につながった。	継続実施
	生活困窮者自立支援事業 （家計相談支援事業）	家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、家計を管理できるよう支援します。相談支援、支援計画の作成、関係機関へのつなぎ等を行い、早期に生活再生を支援します。 相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	生活困窮者支援事業(家計相談支援事業)	実施中 （８件）	継続実施	実施中 （０件）	○２点	社会福祉課	アセスメントを行い必要に応じ家計改善支援事業を提案したが、支援計画の作成までは至らなかった。	継続実施
	消費生活相談業務	専門知識を持った消費生活相談員による相談対応を行います。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	消費生活相談	実施中 （延427件）	継続実施	実施中 （延424件）	◎３点	生活環境課	相談の際にパンフレット等配布し、こころの健康問題に係る相談窓口の周知を適宜行うことができた。また、高リスク要因がある場合には、他の相談機関や支援機関の情報提供を個別にも行い、早期の支援の一助とすることができた。	継続実施
	無料法律相談会	市民の複雑・多様化する相談に対応するため、弁護士による無料法律相談会を開催します。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	無料法律相談会	月３回 （延234件）	月３回	月3回 （延260件）	◎３点	生活環境課	相談者にこころの健康に係る相談窓口の周知を適宜実施できている。	継続実施
	多重債務者弁護士無料相談会	多重債務に関する相談に対応するため、岩手弁護士会所属弁護士による無料相談会を開催します。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	多重債務者弁護士無料相談会	月１回 （延47件）	月１回	月1回 （延34件）	◎３点	生活環境課	相談者にこころの健康に係る相談窓口の周知を適宜実施できている。	継続実施
	お金とこころの安心支援ネットワーク研修会	多重債務による生活資金の問題や、そこから生じる心の悩みなど複合的な生活問題の解決支援に向けて設置した「お金とこころの安心支援ネットワーク」関係各課の連携強化や職員の知識向上を図ります。	お金とこころの安心支援ネットワーク研修会の開催	年１回 （17人参加）	年１回	年1回 （24人参加）	◎３点	生活環境課	市担当部局等中心にこころの健康問題に関する研修会を実施し、高リスク者のスクリーニングの手法等を学び、早期支援に繋がる体制強化の一助となった。	継続実施
	市民相談業務	市民からの相談・苦情を聞き取り、適切な窓口や関係機関につなげます。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	市民相談件数	実施中 （延10件）	継続実施	実施中 （延6件）	◎３点	生活環境課	単純な機関の紹介となったものは計上なし。相談者には各種相談先や支援機関の紹介とともに、こころの健康問題に関する相談窓口についても、パンフレット配付や口頭説明を行い、十分に周知できた。	継続実施
	人権擁護関連業務	人権相談や教室の開催、啓発活動を行います。相談や教室の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	人権相談会の開催	月１回 （相談数：３件）	月１回	2カ月に1回 （相談件数：2件）	◎３点	生活環境課	相談会においては特段深刻と判断できる案件はなかった。イベント等での啓発活動など無料相談窓口の案内、周知を行った。	継続実施。ただし令和７年度より２か月に１回へ変更。
	久慈市就学援助事業	経済的理由により援助が必要な方を対象に、小・中学生の学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を助成します。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	久慈市就学援助事業	継続実施	継続実施	随時実施	◎３点	教育総務課	窓口にて、こころの健康に関するパンフレット等を配架している。今後も関係機関と連携しながら普及啓発。必要な支援を行っていく必要がある。	継続実施
重点施策１ 無職者・失業者・生活困窮者等 （３）孤独・孤立支援	市民向け講座	岩手県こころのケアセンター久慈地域センター、NPO法人サロンたぐりが実施主体となり、こころの健康づくりを目的として、市民の方々が気軽に立ち寄り、自ら健康づくりや介護予防に取り組む場（健康づくりハウス）を提供し、地域の方々に広く利用していただけるよう、地区サロンや健康相談会など地域の方々が集まる場に出向き、啓発事業を行います。	健康づくりハウス実施	―	実施	実施	◎３点	保健推進課	１か所で実施することができた。ゲートキーパー養成講座終了後の健康づくりハウスで多くの方が参加していた。	継続実施
	居場所づくり	仲間づくり、孤立予防、介護予防、認知症予防、生きがいづくりのために、サロン等の居場所づくりは効果的です。各地域にあるふれあいサロンのほか、いきいき百歳体操活動団体、老人クラブ、子育て支援センター、つどいの広場、各種サークル、すこやかルーム等、様々な場所でサロンが行われているため、保健師などの支援者が必要な場所を紹介します。	居場所づくり(老人クラブ団体数)	56団体	50団体以上	43団体	◎３点	社会福祉課	団体によっては会員数が減少や休会する傾向がみられるが、クラブ活動を行うことにより高齢者の居場所づくりにつながることから、活性化に努める必要がある。	継続実施
			居場所づくり(地域子育て支援拠点施設利用者数)	789人/月	1,200人/月	924人/月	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく。	継続実施
	健康相談・健康教育	問題を抱えた方の早期発見と支援を行います。健康教育として、こころの健康づくりに関する普及啓発を行います。	健康相談・健康教育	実施 （91回819人）	継続実施	実施 （３回57人）	◎３点	保健推進課	令和７年度は開催場所を元気の泉に集約し実施した。健康知識の習得のほか、他者との交流や調理実習を通した共食の機会にもなっていると感じる。	継続実施
	一般介護予防事業 （いきいき百歳体操）	週に１回以上、身近な地域において、市民主体の継続的かつ効果的な介護予防を行う「通いの場」に参加することで、市民同士が支え合いつながることを支援します。百歳体操の参加者にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	一般介護予防事業(いきいき百歳体操団体数)	72団体 （参加者881人）	72団体	70団体 （参加者864人）	◎３点	地域包括支援センター	参加者同士の交流の場であるとともに、悩みをもつ方の相談の場ともなりえることから、継続して実施していく。	継続実施
	ふれあいサロン事業	高齢者の仲間づくりや閉じこもり予防を目的に、生きがいを持ちながら社会参加を図ります。ふれあいサロンの参加者にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	ふれあいサロン開催	82か所	80か所以上	73か所	◎３点	社会福祉課	実施回数及び参加者数は減少したが、令和７年度に実施したアンケートでは、サロン活動に参加したことで会話が増えた、表情が明るくなった等の回答があり、交流の場としての機能を果たしているものと考える。	継続実施
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ポピュレーションアプローチ）	後期高齢者の健康状態の保持増進、健康寿命の延長を目的に、通いの場への積極的な支援を行います。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（ポピュレーションアプローチ）	50人	100人	189人	◎３点	保健推進課	延べ43回、実189人、延べ457人支援実施。精神的フレイル（こころの健康）にも配慮しながら実施。	継続実施
	認知症総合支援事業 （認知症カフェ）	市内で認知症カフェを開催しているボランティア団体等への周知協力等の活動支援を行います。	認知症総合支援事業（認知症カフェ）	２か所	２か所	２か所	◎３点	地域包括支援センター	悩みを持つ方の相談の場になることが期待されることから、継続して実施していく。	継続実施
	家族介護支援事業（高齢者見守り事業）	認知症等地域の高齢者の見守り体制構築を目的に、平時の見守りのほか、行方不明などの非常時に早期発見できる仕組みの構築等を行います。	家族介護支援事業（高齢者見守り事業）	―	実施	継続実施	◎３点	地域包括支援センター	行方不明者の早期発見につながる事業として、令和６年度より受付を開始し、広報や民生児童委員協議会、出前講座等での周知を行った。令和７年度においては２名が登録。引き続き周知に取り組んでいく。	継続実施
重点施策２ 高齢者 （１）包括的な支援のための連携の推進	地域ケア会議推進事業	介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援していくことを目的に、多様な関係者が協働し、情報共有や意見交換等を行います。	地域ケア会議推進事業	継続実施	継続実施	継続実施	◎３点	地域包括支援センター	多職種・関係機関・地域とのネットワーク構築にもつながる本事業は、地域のハイリスク者の発見、体制づくりに寄与すると期待されることから、継続して実施していく。	継続実施

第２期いのち支える久慈市自殺対策計画「具体的な取り組みと評価指標・関連施策」 令和７年度実績

◎3点　計画通り実施されている　達成率85%以上
○2点　概ね計画どおりだが、一部未実施　達成率51～84%
△1点　大幅に計画から遅れている　達成率1～50%
×0点　未実施　達成率0%

重点施策	事業名	事業概要	計画における評価項目	計画策定時 基準値 R４年度実績	令和10年 （2028）年度 までの目標値	令和７年度実施状況	達成度	担当課	令和７年度　実施状況に関する担当課の評価	今後（令和８年度以降）の実施計画
重点施策２ 高齢者 （２）地域における介護者支援	認知症総合支援事業（認知症サポーター養成講座）	誰もが安心して暮らせるよう、認知症についての正しい理解、知識を持ち、認知症高齢者や介護者を見守り、応援するサポーターを養成します。養成講座の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	認知症総合支援事業（認知症サポーター養成講座）	継続実施 （21回開催304人参加）	継続実施	継続実施 （10回開催279人参加）	◎３点	地域包括支援センター	認知症サポーターを養成することで、ハイリスク者（認知症を持つ方やその家族等）への支援につながると期待されることから、継続して実施していく。	継続実施
	認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム）	認知症が疑われる方または認知症の方やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム）	継続実施	継続実施	継続実施	◎３点	地域包括支援センター	認知症初期集中支援チームは認知症の方やその家族の早期発見・早期対応につながる仕組みであり、相談窓口の１つとして有効であることから継続して実施していく。	継続実施
重点施策２ 高齢者 （３）高齢者の健康不安に対する支援	高齢者への総合相談支援事業	高齢者等に関する各種相談に対し、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援します。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	高齢者への総合相談支援事業	実施中 （延3,262件）	継続実施	実施中 （延5,420件）	◎３点	地域包括支援センター	高齢者の様々な困りごと等について相談を受ける本業務は、ハイリスク者の発見に有効であると考えられることから、継続して実施していく。	継続実施
	随時相談・電話相談（高齢者）	相談者の悩みや問題を聴き、必要に応じた支援や関係機関につなぐ等の対応を行います。	随時相談・電話相談・訪問(高齢者)	継続実施	継続実施	随時実施	◎３点	保健推進課	関係課・関係機関と連携して対応している。	継続実施
	健康相談・健康教育	問題を抱えた方の早期発見と支援を行います。健康教育として、こころの健康づくりに関する普及啓発を行います。	健康相談・健康教育	実施 （91回819人）	継続実施	実施 （３回57人）	◎３点	保健推進課	令和７年度は開催場所を元気の泉に集約し実施した。健康知識の習得のほか、他者との交流や調理実習を通した共食の機会にもなっていると感じる。	継続実施
	認知症総合支援事業（認知症ケアパス）	認知症の状態に応じた医療や介護サービス提供の流れや相談窓口等についてまとめた認知症ケアパスを関係機関と一緒に作成し、配布します。	認知症総合支援事業（認知症ケアパス）	継続実施	継続実施	継続実施	◎３点	地域包括支援センター	認知症ケアパスは、認知症を持つ方やその家族等が感じている認知症に対する不安や心配を軽減できると期待されることから、継続してその普及啓発に努めていく。	継続実施
重点施策２ 高齢者 （４）社会参加の強化と孤独・孤立の予防	一般介護予防事業 （いきいき百歳体操）	週に１回以上、身近な地域において、市民主体の継続的かつ効果的な介護予防を行う「通いの場」に参加することで、市民同士が支え合いつながることを支援します。百歳体操の参加者にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	一般介護予防事業(いきいき百歳体操団体数)	72団体 （参加者881人）	72団体	70団体 （参加者864人）	◎３点	地域包括支援センター	参加者同士の交流の場であるとともに、悩みをもつ方の相談の場ともなりえることから、継続して実施していく。	継続実施
	ふれあいサロン事業	高齢者の仲間づくりや閉じこもり予防を目的に、生きがいを持ちながら社会参加を図ります。ふれあいサロンの参加者にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	ふれあいサロン開催	82か所	80か所以上	73か所	◎３点	社会福祉課	実施回数及び参加者数は減少したが、令和７年度に実施したアンケートでは、サロン活動に参加したことで会話が増えた、表情が明るくなった等の回答があり、交流の場としての機能を果たしているものと考える。	継続実施
	家族介護支援事業（高齢者見守り事業）	認知症等地域の高齢者の見守り体制構築を目的に、平時の見守りのほか、行方不明などの非常時に早期発見できる仕組みの構築等を行います。	家族介護支援事業（高齢者見守り事業）	－	実施	継続実施	◎３点	地域包括支援センター	行方不明者の早期発見につながる事業として、令和６年度より受付を開始し、広報や民生児童委員協議会、出前講座等での周知を行った。令和７年度においては２名が登録。引き続き周知に取り組んでいく。	継続実施
	認知症総合支援事業 （認知症カフェ）	市内で認知症カフェを開催しているボランティア団体等への周知協力等の活動支援を行います。	認知症総合支援事業（認知症カフェ）	２か所	２か所	２か所	◎３点	地域包括支援センター	悩みを持つ方の相談の場になることが期待されることから、継続して実施していく。	継続実施
重点施策３ 子ども・若者 （１）いじめを苦にした子どもの自殺予防	児童・生徒への相談窓口の周知	こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を全ての児童・生徒に配布し相談先の周知を行います。様々な相談窓口を周知することで、児童・生徒の相談先の選択肢を増やします。	児童・生徒へのパンフレット配布	実施 （約3,330人）	継続実施	継続実施 （約5,826人）	◎３点	保健推進課	児童・生徒向けリーフレットを対象に合わせて作成。子供向け、保護者向けに学校を通じメールで配信。紙面配布は希望校のみとした。7年度は小学校1校が紙面を希望。	継続実施
						実施 （約2,051人）	◎３点	学校教育課	体制づくりや連携体制の構築に向けて保健推進課と協議を行い、実施について情報共有を行った。	さらなる体制づくりや連携体制に向けて保健推進課と協議を行い、実施について情報共有を行う。
	学校教育関係者向けゲートキーパー養成研修	学校教育関係者を対象として、児童生徒が発信するSOSのサインにいち早く気づき、どのように受け止めるかなど、見守りながら相談、支援機関につなぐ役割ができる人材の養成に努めます。	学校教育関係者向けゲートキーパー養成研修の開催	年１回 （53人）	年１回	０回	×０点	保健推進課	中高・保護者及び教職員向けに案内は出したが、生徒向けは各学校で心のサポート授業が義務付けられているということで希望がなかった。引き続き教育委員会と連携し進める。	継続実施
						0回	△１点	学校教育課	令和７年度においては、ゲートキーパー養成研修を実施できていないが、ゲートキーパーに関する通知運書により、学校教育関係者の意識の醸成に努めた。	機会を捉えてゲートキーパー養成研修を実施する。
	こころの健康づくり教室	中学生及び高校生を対象として、SOSの出し方や適正なストレスの解消法等に関する教育を行います。	こころの健康づくり教室	実施 （６回640人）	継続実施	０回	×０点	保健推進課	中学校は独自に取り組んでいるため、本事業の活用を希望する学校がなかった。養護教諭部会で小・中学校向けにチラシを配布し説明の機会を設けたが、希望校はなかった。	中学校は各学校で「心のサポート授業」として取り組んでいることから、今後は、高等学校の生徒を対象に案内をしていく。
	家庭児童相談室	18歳までの子どもと家庭の問題について相談と問題の解消や軽減を図ります。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	家庭児童相談	実施中 （延1,697件）	継続実施	実施中 （延1,198件）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	思春期保健事業での啓発	思春期の子ども達が心身ともに健やかに成長するために、生活行動面や言動などへの教育を行います。親と子に対して、適切な時期に知識を普及することで、心身の不調、自殺リスクの軽減につながるよう取り組みます。	思春期保健事業での啓発	実施	継続実施	実施	◎３点	こども家庭センター	希望のあったすべての学校で実施した。今後も継続して実施していく。	継続実施
	人権の花運動・人権教室の開催	児童が人権の花を育てることを通して、人権意識を学びます。また、いじめなど子供の人権に係る問題を題材とした映像資料をテーマにグループワークを行い、子どもの人権について考えるきっかけとします。教室開催において、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	人権の花運動の実施	実施中 （小学校２校）	継続実施	実施中 （小学校1校、教育保育施設1施設）	◎３点	生活環境課	活動に際し、こどもの人権相談やこころの健康に係る相談の窓口などの周知を行った。	継続実施
			人権教室の開催	実施中 （小学校１校）	継続実施	実施中 （小学校１校）	◎３点	生活環境課	活動に際し、こどもの人権相談やこころの健康に係る相談の窓口、各種ハラスメントに関する相談窓口などの周知を行った。	継続実施
重点施策３ 子ども・若者 （２）若者が抱えやすい課題に着目した支援	若年層対策事業（二十歳のつどいでの普及啓発）	二十歳のつどい（旧成人式）で、こころの健康に関するリーフレットやグッズを配布し啓発を行います。	若年層対策事業（二十歳のつどいでの普及啓発）	年１回 （約330人）	年１回	年１回 （約300人）	◎３点	保健推進課	若年者のこころの健康づくりに関するパンフレットやグッズの配布を行った。	継続実施
	女性相談支援員配置事業	若年層を対象にデートDVに関する講演会を行い、相手を尊重する関係を知ってもらうことで、DVの発生を未然に防ぎます。	女性相談支援員配置事業	実施中 （延94件）	継続実施	実施中 （延49件）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
重点施策３ 子ども・若者 （３）経済的困難を抱える子ども等への支援の充実	久慈市就学援助事業	経済的理由により援助が必要な方を対象に、小・中学生の学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費等を助成します。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	久慈市就学援助事業	継続実施	継続実施	随時実施	◎３点	教育総務課	窓口にて、こころの健康に関するパンフレット等を配架している。今後も関係機関と連携しながら普及啓発。必要な支援を行っていく必要がある。	継続実施

第２期いのち支える久慈市自殺対策計画「具体的な取り組みと評価指標・関連施策」 令和７年度実績

◎3点　計画通り実施されている　達成率85%以上
○2点　概ね計画どおりだが、一部未実施　達成率51～84%
△1点　大幅に計画から遅れている　達成率1～50%
×0点　未実施　達成率0%

重点施策	事業名	事業概要	計画における評価項目	計画策定時 基準値 R４年度実績	令和10年 （2028）年度 までの目標値	令和７年度実施状況	達成度	担当課	令和７年度　実施状況に関する担当課の評価	今後（令和８年度以降）の実施計画
重点施策３ 子ども・若者 （４）社会全体で子ども・若者の自殺リスクを低減させるための取り組み	母子保健事業	母子健康手帳交付や乳児訪問・乳幼児健診等で本人や家族と接した際に、状態を把握し問題があれば関係機関につなげ、自殺対策を踏まえた対応を強化します。産婦への産後うつスクリーニングを実施し、健康状態の把握と適切な支援を行います。	母子健康手帳交付時対面相談	実施中 （延144人）	継続実施	実施中 （延141人）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			妊産婦訪問	実施中 （延148人）	継続実施	実施中 （実61人）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			赤ちゃん訪問	実施中 （実132人）	継続実施	実施中 （実113人）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			産後うつスクリーニング	実施中 （132人）	継続実施	実施中 （実113人）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	随時相談・電話相談・ 訪問（母子）	育児等の悩みや問題を聴き、必要に応じた支援や関係機関につなぐ等の対応を行います。	随時相談・電話相談・訪問(母子)	実施中 （2,718件）	継続実施	実施中 （3,299件）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	随時相談・電話相談・訪問 （精神保健）	こころの健康に関する悩みや問題を聴き、必要に応じた支援や関係機関につなぐ等の対応を行います。	随時相談・電話相談・訪問(精神保健関係)	継続実施	継続実施	随時実施	◎３点	保健推進課	関係課・関係機関と連携して対応している。	継続実施
	産前・産後サポート事業	妊娠・出産、子育てに関する悩みなどに対して、地域の人的支援や専門職などが、不安や悩みを傾聴し、相談支援（寄り添い）を行います。合わせて、地域の親同士の仲間づくりを促し、妊産婦及びその家族が家庭や地域における孤立感を軽減し安心して妊娠期を過ごせるようサポートします。	産前・産後サポート事業	実施	継続実施	実施中 （延134人） デイサービス型132人 アウトリーチ型２件	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	産後ケア事業	助産師などの看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、セルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児が出来るよう支援します。	産後ケア事業	実施 （訪問延53人 デイ延２人）	継続実施	実施中 （訪問型延26人、 デイサービス型延94人）	◎３点	こども家庭センター	産婦の心身ケアの機会となっているため、今後も継続していく。	継続実施
	女性相談支援員配置事業	様々な問題の相談に応じており、女性が何かしらの困難に直面した際の最初の相談窓口となっています。問題内容に応じた関係機関の紹介や連携支援も行うことで、女性への生きることの包括的支援を行います。 講演会や講座等でDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について言及することで、DV被害者への支援に係る関係者の間で理解や認識を深めてもらうよう取り組みます。	女性相談支援員配置事業	実施中 （延94件）	継続実施	実施中 （延49件）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・見守り	生活問題、児童問題等について市民の相談相手となり、市民と福祉事務所との架け橋として活動を行います。地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を行います。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	民生委員、児童委員による相談・見守り	実施中 （延　6,465件）	継続実施	実施中 （延べ5,800件）	◎３点	社会福祉課	相談内容により、関係機関へつなげることができた。	継続実施
重点施策４ 女性	母子保健事業	母子健康手帳交付や乳児訪問・乳幼児健診等で本人や家族と接した際に、状態を把握し問題があれば関係機関につなげ、自殺対策を踏まえた対応を強化します。産婦への産後うつスクリーニングを実施し、健康状態の把握と適切な支援を行います。	母子健康手帳交付時対面相談	実施中 （延144人）	継続実施	実施中 （延141人）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			妊産婦訪問	実施中 （延148人）	継続実施	実施中 （実61人）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			赤ちゃん訪問	実施中 （実132人）	継続実施	実施中 （実113人）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			産後うつスクリーニング	実施中 （132人）	継続実施	実施中 （実113人）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
			随時相談・電話相談・訪問(母子)	実施中 （2,718件）	継続実施	実施中 （3,299件）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	随時相談・電話相談・訪問 （精神保健）	こころの健康に関する悩みや問題を聴き、必要に応じた支援や関係機関につなぐ等の対応を行います。	随時相談・電話相談・訪問(精神保健関係)	継続実施	継続実施	随時実施	◎３点	保健推進課	関係課・関係機関と連携して対応している。	継続実施
	産前・産後サポート事業	妊娠・出産、子育てに関する悩みなどに対して、地域の人的支援や専門職などが、不安や悩みを傾聴し、相談支援（寄り添い）を行います。合わせて、地域の親同士の仲間づくりを促し、妊産婦及びその家族が家庭や地域における孤立感を軽減し安心して妊娠期を過ごせるようサポートします。	産前・産後サポート事業	実施	継続実施	実施中 （延134人） デイサービス型132人 アウトリーチ型２件	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	産後ケア事業	助産師などの看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、セルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児が出来るよう支援します。	産後ケア事業	実施 （訪問延53人 デイ延２人）	継続実施	実施中 （訪問型延26人、 デイサービス型延94人）	◎３点	こども家庭センター	産婦の心身ケアの機会となっているため、今後も継続していく。	継続実施
	女性相談支援員配置事業	様々な問題の相談に応じており、女性が何かしらの困難に直面した際の最初の相談窓口となっています。問題内容に応じた関係機関の紹介や連携支援も行うことで、女性への生きることの包括的支援を行います。 講演会や講座等でDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について言及することで、DV被害者への支援に係る関係者の間で理解や認識を深めてもらうよう取り組みます。	女性相談支援員配置事業	実施中 （延94件）	継続実施	実施中 （延49件）	◎３点	こども家庭センター	今後も継続していく	継続実施
	民生委員・児童委員、主任児童委員による相談・見守り	生活問題、児童問題等について市民の相談相手となり、市民と福祉事務所との架け橋として活動を行います。地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を行います。相談の際に、こころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	民生委員、児童委員による相談・見守り	実施中 （延　6,465件）	継続実施	実施中 （延べ5,800件）	◎３点	社会福祉課	今後も継続していく	継続実施
重点施策５ 被災地における包括的な支援	台風等災害に係る方のこころの健康づくり事業	メンタルヘルスチェックを行うことで、悩みや心配事に関する詳しい聞き取りを行い、必要な場合には専門機関による支援につなぐ等行います。同時にこころの健康に関する普及啓発も行います。	胃がん検診等におけるうつスクリーニング	180人	300人	104人	△１点	保健推進課	達成度は1点だが、全地区を経年的に実施し、こころとからだの相談センターの協力を得ながら、必要ケースはフォローし有効的に実施できている。	継続実施
	避難行動要支援者支援事業	家族等の支援が困難な一人暮らしの高齢者や障がい者（災害時要援護者）が、災害時に地域の中で支援を受け、迅速かつ的確に避難できる仕組みをつくり、災害時における災害弱者の安否確認及び避難誘導等に役立てます。名簿登録の手続きの際にこころの健康に関するパンフレットや相談窓口一覧等を配布します。	避難行動要支援者支援事業	実施中 （登録者数398件）	継続実施	実施中（登録者数281人）	◎３点	社会福祉課	民生委員と協力して新規登録を行い、支援体制の構築につながった。引き続き対象者の把握や個別避難計画の作成を進める必要がある。	継続実施